

発議第6号

「教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善 計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書

上記議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項、及び志摩市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和6年9月30日提出

志摩市議会議長 中村孝司 様

提出者 志摩市議会教育厚生常任委員会
委員長 井上幹夫

「教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充」を求める意見書

教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向きあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながる基盤となるものです。

2021年4月、国の学級編制の標準が40年ぶりに改善され、小学校35人学級が段階的に実現することとなりました。2024年度の教職員定数については、小学校高学年における教科担任制の推進、定年引き上げにともなう特例定員による定員増という対応になりましたが、教職員の自然減を大きく上回るものではなく、全国的に「教員不足」、「教職員の未配置」の問題は深刻です。

三重県においても、2023年度以降、4月当初から欠員が生じており、その状況は学期を追うごとに増加する傾向にあります。(2024年1月現在、未配置65人、非常勤での補充109人／三教組調べ)本来、満たされるべき定数の教職員が学校現場に配置されていない現状は、子どもたちの教育にも直接影響をおよぼす課題であり、このままでは子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することは難しくなります。すべての子どもたちが安全・安心に学べるようにするために、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行およびすべての校種における新たな教職員定数改善計画の策定と実施が強く望まれます。

一方で、家庭の現実を目を向ければ、光熱費や物価等の生活費の高騰による保護者の負担増など、家計に厳しい状況にあります。くわえて、児童・生徒の減少により、修学旅行や社会見学の費用が増加する等、従来の教育活動を維持していくにも、新たな保護者の負担が生じることが懸念されます。少子化がすすむ志摩市においても、子育て世代の私費負担が増加することは、さらなる少子化につながる可能性があります。

教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめることが、多くの教育課題の解決のためには重要な施策であり、そのことが子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考えます。

よって、本市議会は、このような状況を十分に認識していただき、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を強く要望します。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年9月30日

志摩市議会議員 中村 孝司

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様